



- 日曜開庁日（毎月第2日曜日）
4月8日 午前8時30分～正午
- 窓口業務延長日（祝日は除く）
毎週水曜日 午後7時15分まで
- 取扱業務
 - ・戸籍、住民票、印鑑証明等の交付
 - ・印鑑登録と廃止
- 問合せ
町民福祉課 ☎0495-77-2112

お知らせ版

4月くらしのカレンダー

平成30年3月15日発行

No.147

日	月	火	水	木	金	土
1	2 A可燃・不燃ごみ C可燃ごみ	3 B可燃・不燃ごみ	4 ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥結婚相談 ♥なっちゃんカフェ ♥物忘れ相談会 A資源ごみ	5 A C可燃ごみ	6 B可燃ごみ	7
8 ●町民福祉 日曜開庁日 午前8時30分～正午	9 A C可燃ごみ	10 B可燃ごみ C不燃ごみ	11 ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥心配ごと・人権・行政相談 ♥物忘れ相談会 粗大ごみリクエスト	12 A C可燃ごみ	13 B可燃ごみ	14
15	16 + 1歳児健診 A可燃・不燃ごみ C可燃ごみ	17 B可燃・不燃ごみ	18 ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥物忘れ相談会 狂犬病予防注射※	19 A C可燃ごみ	20 + 1歳6か月児健診 B可燃ごみ	21
22	23 + 2歳児歯科検診 ♥無料法律相談会 A C可燃ごみ	24 B可燃ごみ C資源ごみ	25 ○町民福祉 窓口延長日 午後7時15分まで ♥物忘れ相談会	26 A C可燃ごみ	27 + 3か月児健診 B可燃ごみ	28
29 ●昭和の日	30 ●振替休日 中央公民館休館日 A C可燃ごみ	<p>軽自動車・バイクをお持ちの方へ</p> <p>軽自動車税等の賦課期日は4月1日です。 登録・廃車・変更の手続きは3月中に！ 問合せ：税務課 ☎0495-77-2116</p> 				

メールで防災情報を

「p-skamikawa@town.kamikawa.saitama.jp」に空メールを送信。
QRコードを読み取り送信。



電話で火災情報を ☎0180-99-4989

火災情報を電話で確認できます。

ごみ収集日区分け表

- ①…植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市・原新田・熊野堂・元原
- ②…新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里・小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町)
- ③…下阿久原・上阿久原・矢納

※狂犬病予防注射の詳しい日程は広報4月号でお知らせします。

ほけん

問合せ：保健センター

☎0495-77-4041



《今月の主な事業予定》

項目	対象	日時	内容・その他
3か月児健康診査	平成29年12月～平成30年1月生	4月27日(金) 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、育児相談など
1歳児健康診査	平成29年3月～5月生	4月16日(月) 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、歯みがき相談、育児相談、栄養相談など
1歳6か月児健康診査	平成28年9月～11月生	4月20日(金) 午後1時～1時30分受付	身体測定、内科診察、歯科診察、育児相談、歯みがき相談など
2歳児歯科検診	平成27年11月～12月生	4月23日(月) 午後1時～1時30分受付	身体測定、歯科診察、育児相談、歯みがき相談、栄養相談など

※ 該当児には案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターまでお問合せください。

項目	日時	場所	内容・その他
妊婦・育児相談	毎週水曜日 午前9時～11時30分	保健センター	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。
健康相談			食事や運動などの健康づくりに関する相談を行っています。

※ 電話等でお申込みください。

療育相談 心理相談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配事がある方は、保健センターへご連絡ください。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◆休日急患診療所(内科系疾患)

本庄市保健センター移転にともない休日急患診療所の場所が変わりました。

住所：本庄市北堀1422-1

(本庄市保健センター内 本庄市民文化会館の隣)

☎0495-23-3322(電話番号は変わりません)

○休日診療

診療日時：日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)
午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時

○平日夜間診療

診療日時：毎週木曜日 午後8時～10時

※木曜日が祝日・年末年始(12/30～1/3)にあたる場合の診療時間は、休日の診療時間と同じです。

※施設の移転により、本庄市小島南地内の旧本庄市保健センター、及び休日急患診療所は閉館になりました。

◆全国共通救急電話相談ダイヤル

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。

大人から小児まで年齢は問いません。

☎#7119(携帯電話からでもかけられます)

☎048-824-4199(IP電話、ひかり電話などの場合)

☎#7000(大人の救急電話相談)と☎#8000(小児救急電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆救急車を呼ぶほどではないけど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合に診療可能な医療機関をご案内します。

児玉郡市広域消防本部

☎0495-24-1119(24時間対応)

埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199(24時間対応)



◆午前中は下記の在宅当番医も利用できます。

月 日	病 医 院 名	☎ 0495
4月1日(日)	服部クリニック※	24-4671
4月8日(日)	春山眼科医院	21-2160
4月15日(日)	ヒグチクリニック	25-5300
4月22日(日)	堀川病院	22-2163

※4月1日(日)の在宅当番医療の診療時間は埼玉県特殊救急医療体制(耳鼻咽喉科)整備事業により、診療時間を午後5時まで延長します。

問合せ：埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3535

「ふるさとの味伝承士」の技を伝授！ 絶品!!『炭酸まんじゅう』

昔懐かしい炭酸まんじゅう。美味しく作る秘訣をふるさとの味伝承士から学びます。

日時：3月27日(火) 午前9時～

場所：ふれあいセンター 調理室

講師：ふるさとの味伝承士

森美代子氏・中澤昭世氏

定員：12名 参加費：500円

持ち物：エプロン・三角巾・マスク等

申込み：中央公民館 ☎0495-77-3671

無料法律相談会

誰でも相談できます！

収入や資産に関係なく弁護士に相談できます。

日時：4月23日(月)

午後1時30分～4時

場所：神川町総合福祉センター いこいの郷

内容：1人30分の個別相談(事前予約制)

費用：**無料**(法テラスの日の記念として)

予約：下記へ電話予約してください。

「4月23日神川町の相談」とお伝えください。

法テラス熊谷 ☎050-3383-5380

小規模工事等の契約希望業者登録について

平成30・31年度の1件50万円未満の小規模工事等の契約希望業者登録の受付を行います。

登録業種(全業種) ※5業種以内

- ①建設工事[土木、建築、とび、電気、管、造園等]
- ②設計、調査、測量業務 ③土木施設等維持管理
- ④物品、印刷、業務委託等 ⑤その他の業種

提出書類

- ・小規模工事等業者登録申請書
- ・希望業種に必要な資格または免許等の写し
(建設業許可を受けている業者は、許可証の写し)

受付期間：随時受付

受付場所：総務課、神泉総合支所地域総務課

登録期間：平成30年4月1日～平成32年3月31日

申請書：総務課、神泉総合支所地域総務課またはホームページにあり。

登録申請できない業者

- (1) 神川町内に現住所を有していない業者
- (2) 神川町の入札参加資格者名簿(建設工事・物品等)に登録されている業者

問合せ：総務課 ☎0495-77-2114

お気軽にご利用ください 各種相談

名称	とき	ところ
結婚相談	4月4日 (毎月第1水曜) 午後1時30分～4時	総合福祉センター いこいの郷
心配ごと相談 人権相談 行政相談	4月11日 (毎月第2水曜) 午後1時30分～4時 事前予約可	神川町社会福祉協議会 ☎0495-74-1188
物忘れ相談会 (認知症相談)	毎週水曜 午前9時～午後4時	総合福祉センター いこいの郷
なっちゃんカフェ (認知症カフェ)	4月4日 (毎月第1水曜) 午前10時30分～正午	神川町地域包括支援センター ☎0495-74-1155

名称	とき	ところ
消費生活相 談	月・水・木・金曜日 午前9時30分～ 午後3時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
	火・金曜日 午前9時30分～ 午後3時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
	月～金曜日 午前9時30分～ 午後4時	埼玉県消費生活支援センター ☎048-524-0999
	消費者ホットライン ☎188(イヤヤ)の3桁で お近くの相談窓口につながります。	

問合せ：経済観光課 ☎0495-77-0703

各委員会

内容	とき	ところ
臨時教育委員会	3月15日(木) 午前11時30分	就業改善センター
農業委員会	3月26日(月) 午後1時30分	神川町役場
教育委員会	3月29日(木) 午後3時	就業改善センター

子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日時：毎週月～金曜日(祝日は休所日です)
午前9時～正午 午後1時～3時

場所：青柳会館内

問合せ：☎070-4424-6288

シルバー人材センター会員募集

60歳以上(平成30年4月時点)で就業していただけの方を募集しています。ご興味のある方は下記へお問合せください。

業務内容：除草、枝切り等

問合せ：神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769

福祉 3 医療助成制度

①重度心身障害者医療費助成制度

心身に重度の障がいがある方に医療費(自己負担額)を助成します。

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級の方
 - 精神障害者手帳1級の方
 - 療育手帳④・A・Bの方
 - 高齢者医療保険の障害認定を受けた方。
- ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。

②こども医療費助成制度

町内在住の子どもが医療保険制度を利用して受診した医療費の自己負担額について助成します。

【対象者】

- 原則、中学3年生までの子ども
(15歳になった年度の末日)

③ひとり親家庭等医療費助成制度

母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭、または父(母)に一定の障がいがある場合、医療保険制度を利用して受診した医療費の自己負担額を助成します。

ただし、児童扶養手当に準じた所得制限があります。

【対象者】

- 母子家庭、父子家庭、親がいないため親に代わってその子どもを育てている養育者家庭の保護者と児童
- 父(母)に一定の障がいがある家庭の児童を監護する母(父)とその児童

※児童とは、18歳になった年度の末日(3月31日)までの子どもです。また、一定の障がいがある児童の場合は20歳になるまでが該当となります。

問合せ：町民福祉課 ☎0495-77-2112

募集 なめこの植菌体験!

「なめこ」の栽培に適したトチの木の原木に「なめこ」を植菌します。1人2本まで持ち帰りOK。自宅でなめこを育てよう。

日時：4月8日(日) 午前9時30分～

場所：100年の森(矢納)管理事務所

※集合が不安な方は9時に神泉総合支所にお集まりください。

講師：寄居林業事務所職員

費用：300円

定員：15名(小学生以上)

申込み：経済観光課 ☎0495-77-0703

平成30年度固定資産税の縦覧・閲覧制度をご利用ください

①土地、家屋縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者(自己所有の土地だけでなく他の所有の土地も含めて)は土地縦覧帳簿に登録された価格を、家屋の納税者(自己所有の家屋だけでなく他の所有の家屋も含めて)は家屋縦覧帳簿に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りている方はその土地について、家屋を借りている方はその家屋及びその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置及び単位地積当たりの価格をどなたでも閲覧できます。

縦覧・閲覧期間 ※土・日・祝日を除く。

① 4月2日(月)～5月31日(木)まで

②③ 4月2日(月)以降いつでも可

時間：午前8時30分～午後5時15分

場所：税務課・神泉総合支所地域総務課

手数料：①③…無料

② …1件150円(ただし、4月2日(月)～5月31日(木)の縦覧期間に限り無料、写しを希望する場合は、1枚につき10円)

用意するもの：認印、①・②を希望される方は、身分証明書(免許証、保険証など)

※代理人の場合は、委任状が必要です。借地・借家人で閲覧を希望される方は、賃貸借契約書などの提示が必要となります。

問合せ：税務課 資産税担当

☎0495-77-2116

ファミリー・サポートセンター会員募集

ファミリー・サポートセンターは、子育ての援助をしてほしい方(依頼会員)と子育ての援助ができる方(協力会員)が会員となり、育児の援助活動を有償で行う会員組織です。

申込み・問合せ

町民福祉課子育て支援室

☎0495-77-2112